一般社団法人 投資信託協会 会長 白川 真 殿

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 杉 浦 和 也

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(平成27年8月末現在)

・資本金の額 500,000,000円

・会社が発行する株式の総数 50,000株

· 発行済株式総数 41,000株

・資本金の額の増減(最近5年間)平成24年8月11日1,650,000,000円減少。

・会社の機構

(1)経営の意思決定

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時までとし、欠員の補充または増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一です。

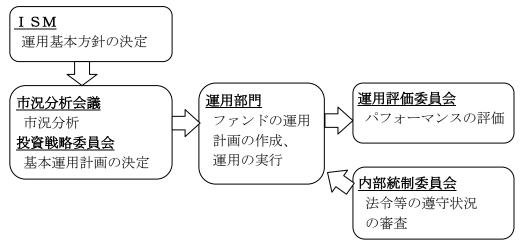
取締役会は、その決議をもって、代表取締役1名以上を選定します。また、会長、社長、副社長 及びその他の役付取締役を選定することができます。

取締役会は、少なくとも3ヵ月に1回は開催します。取締役会は、当社の経営に関するすべての 重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。取締役会の決議は、 法律に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議 決によって行います。

(2) 運用の意思決定

世界中の運用拠点の主要メンバーにより組織されているインベストメント・ストラテジー・ミーティング (ISM: Investment Strategy Meeting) で経済環境、投資戦略、市場リスク分析、各地域の景気サイクルなどの詳細な分析が行われ、これを参考に、独自に開催する市況分析会議・投資戦略委員会を経て基本運用計画を決定します。これに基づいて、運用部門においてファンド毎の運用計画を作成し、ポートフォリオの構築を行い運用を実行します。

なお、運用体制は次の通りとなっております。



※前記の運用体制等は、今後変更することがあります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成27年8月末日現在、次の通りです。(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	96	348,745 百万円
追加型株式投資信託	65	402, 255 百万円
合計	161	751,001 百万円

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府 令第52号)に基づき作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

- 2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 3. 当社は、第30期事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、PwCあらた監査法人により監査を受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人になりました。

また、第31期事業年度に係る中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

4. 当社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、パインブリッジ・グループの連結決算日との統一による事業運営の効率化を目的として、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い第29期事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 3 月 16 日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成 26 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

財務諸表

(1)貸借対照表

(単位:千円)

				(単位:十円)
		第29期		第30期
Mr. I.		(平成25年12月31日現在)		(平成26年12月31日現在)
資産の部				
流動資産				
現金・預金	*2	1, 054, 823	*2	1, 131, 729
前払費用		62, 688		52, 730
未収入金		150, 987		128, 041
未収委託者報酬		1, 181, 050		1, 344, 923
未収運用受託報酬		359, 900		464, 231
立替金		36, 558		15, 241
流動資産合計		2, 846, 010		3, 136, 897
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	67, 619	*1	57, 316
工具器具備品	*1	22, 002	*1	11, 792
有形固定資産合計		89, 622		69, 109
無形固定資産				
ソフトウェア		29, 376		17, 481
電話加入権		3, 875		3, 875
無形固定資産合計		33, 252		21, 357
投資その他の資産				
投資有価証券		88, 890		84, 980
関係会社株式		385, 081		457, 209
敷金保証金		134, 605		125, 600
長期前払費用		31, 724		20, 869
預託金		74		74
投資その他の資産合計		640, 376		688, 734
固定資産合計		763, 250		779, 200
資産合計		3, 609, 261		3, 916, 098

	第29期	(単位:十円) 第30期		
	(平成25年12月31日現在)	(平成26年12月31日現在)		
負債の部				
流動負債				
関係会社短期借入金	_	83, 776		
預り金	13, 216	25, 329		
未払金				
未払収益分配金	1, 692	1, 692		
未払償還金	3, 500	3, 500		
未払手数料	520, 443	600, 715		
その他未払金	172, 600	119, 916		
未払費用	1, 422, 422	943, 036		
未払役員賞与	-	150, 033		
前受収益	10, 655	10, 655		
未払法人税等	13, 225	95, 546		
未払消費税等	32, 179	121, 509		
賞与引当金	32, 348	48, 469		
役員賞与引当金	11, 673	22, 364		
流動負債合計	2, 233, 957	2, 226, 542		
	, ,	, ,		
固定負債				
退職給付引当金	82, 509	83, 482		
役員退職慰労引当金	28, 631	29, 459		
長期前受収益	31, 091	20, 436		
その他	24, 063	41, 624		
固定負債合計	166, 295	175, 002		
負債合計	2, 400, 253	2, 401, 545		
純資産の部				
株主資本				
資本金	500, 000	500, 000		
資本剰余金				
資本準備金	31, 736	31, 736		
資本剰余金合計	31,736	31, 736		
利益剰余金		,		
利益準備金	265, 112	265, 112		
その他利益剰余金				
任意積立金	230, 000	230, 000		
繰越利益剰余金	193, 268	502, 723		
利益剰余金合計	688, 381	997, 836		
株主資本合計	1, 220, 117	1, 529, 573		
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	△ 11, 110	△ 15, 020		
評価・換算差額等合計	△ 11, 110	<u> </u>		
純資産合計	1, 209, 007	1, 514, 553		
負債・純資産合計	3, 609, 261	3, 916, 098		

(単位: 千円)

		(単位:千円)
	第29期 (自平成25年 4月 1日 至平成25年12月31日)	第30期 (自平成26年 1月 1日 至平成26年12月31日)
	22,1/9,221,22/19	
営業収益		
委託者報酬	4, 793, 108	7, 126, 099
運用受託報酬	805, 484	1, 504, 260
その他営業収益	46, 572	74, 206
営業収益合計	5, 645, 166	8, 704, 566
営業費用		
支払手数料	2, 172, 727	3, 286, 668
広告宣伝費	43, 408	35, 630
公告費	_	1, 222
調査費		
調査費	521, 785	749, 609
委託調査費	1, 095, 890	1, 819, 942
営業雑経費		
通信費	19, 651	23, 895
印刷費	97, 125	137, 172
協会費	5, 333	7, 354
図書費	1, 504	2, 440
営業費用合計	3, 957, 427	6, 063, 935
一般管理費		
給料		
役員報酬	22, 950	45, 766
給料・手当	559, 077	739, 839
賞与	198, 405	218, 622
役員賞与	18, 262	163, 350
賞与引当金繰入	32, 348	48, 469
役員賞与引当金繰入	11, 673	22, 364
交際費	1, 372	2, 717
寄付金	577	2, 076
旅費交通費	32, 435	43, 990
租税公課	8, 794	15, 017
不動産賃借料	126, 594	144, 855
退職給付費用	31, 322	40, 309
役員退職慰労引当金繰入	621	828
固定資産減価償却費	36, 017	33, 731
業務委託費	363, 194	603, 783
諸経費	89, 550	89, 282
一般管理費合計	1, 533, 197	2, 215, 005

営業外収益		
受取利息	86	62
雑収入	92	155
営業外収益合計	178	218
営業外費用		
為替差損	16, 708	11, 736
支払利息	-	1, 956
雑損失	-	732
その他	6	-
営業外費用合計	16, 714	14, 425
経常利益又は経常損失 (△)	138, 004	411, 418
特別損失 固定資産除却損	*1 5, 272 *1	1, 104
退職特別加算金		
	33, 315	- 1.104
特別損失合計	38, 587	1, 104
		1, 104 410, 314
特別損失合計 於引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	38, 587	
特別損失合計	38, 587 99, 417	410, 314

(3)株主資本等変動計算書

第29期(自 平成25年4月1日至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

				株	主	資	本			評価・換	算差額等	
		資 本	剰	余 金		利益	剰 余 金					
	次ナム	v	その	資本剰	- 1 1 1 M	その他利	益剰余金	利益剰	株主資	その他有	評価・換	純資産 合計
	資本金	資本準 備金	他資 本剰 余金	余金合計	利益準備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計	本合計	価証券評 価差額金	算差額等 合計	ЦН
当期首残高	500,000	31, 736	-	31, 736	265, 112	230, 000	113, 995	609, 108	1, 140, 845	△ 11,950	△ 11,950	1, 128, 895
当期変動額												
当期純利益又は 当期純損失(△)	-	-	-	-	-		79, 272	79, 272	79, 272	-	-	79, 272
株主資本以外の 項目の当期間中の 変動額(純額)	_	-	-	-	-	-	-	-	-	840	840	840
当期変動額合計	_	-	-	-	-	_	79, 272	79, 272	79, 272	840	840	80, 112
当期末残高	500,000	31, 736	_	31, 736	265, 112	230, 000	193, 268	688, 381	1, 220, 117	△ 11,110	△ 11,110	1, 209, 007

第30期(自 平成26年1月1日至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

												一一元 . 1 1 1 1 /
				株	主	資	本			評価・換	算差額等	
		資 本	剰	余 金		利益	剰 余 金					
			その	資本剰		その他利	益剰余金	利益剰	株主資	その他有	評価・換	純資産
	資本金	資本準 備金	他資 本剰 余金	余金合計	利益準備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計	本合計	価証券評 価差額金	算差額等 合計	合計
当期首残高	500,000	31, 736	-	31, 736	265, 112	230, 000	193, 268	688, 381	1, 220, 117	△ 11,110	△ 11,110	1, 209, 007
当期変動額												
当期純利益又は 当期純損失(△)	1	-	-	-	-	-	309, 455	309, 455	309, 455	-	-	309, 455
株主資本以外の 項目の当期間中の 変動額(純額)	-	-	_	-	-	-	-	-	-	△ 3,910	△ 3,910	△ 3,910
当期変動額合計	_	_	_	_	_	-	309, 455	309, 455	309, 455	△ 3,910	△ 3,910	305, 545
当期末残高	500,000	31, 736	-	31, 736	265, 112	230, 000	502, 723	997, 836	1, 529, 573	△ 15,020	△ 15,020	1, 514, 553

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(時価のあるもの)

期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。

(2)無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3)長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年 度負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業 年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の 退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、 期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用してお ります。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の 役員退職慰労金要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(2)決算日の変更に関する事項

当社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、パインブリッジ・グループの連結決算日との統一による事業運営の効率化を目的として、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い第29期事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第29期 平成25年12月31日現	在	第30期 平成26年12月31日現	在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物附属設備	72,579 千円	建物附属設備	82,882 千円	
工具器具備品	111,356 千円	工具器具備品	109,377 千円	
*2 信託資産		*2 信託資産		
現金・預金のうち、10,145千円は、直契約により、三菱 UFJ 信託銀行株式会ます。		現金・預金のうち、10,148千円は、直契約により、三菱 UFJ 信託銀行株式会ます。		

(損益計算書関係)

第29期	第30期
自 平成25年 4月 1日	自 平成26年 1月 1日
至 平成25年12月31日	至 平成26年12月31日
*1 固定資産除却損は、建物附属設備3,488千円、工具器具備品1,783千円であります。	*1 固定資産除却損は、工具器具備品790千円、ソフトウェア313千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第30期(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ' '	第29期 成25年 4月 1日 成25年12月31日	第30期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日		
オペレーティング・リー る未経過リース料 未経過リース料期		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 未経過リース料期末残高相当額		
1年内 1年超 合 計	135, 087 千円 67, 543 千円 202, 630 千円	1年内 1年超 合 計	67, 543 千円 - 千円 - 7円 - 7円	

(金融商品関係)

第29期(自 平成25年4月1日至 平成25年12月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金に限定しております。又、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行出来なくなるリスク)の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	1, 054, 823	1, 054, 823	-
2) 未収委託者報酬	1, 181, 050	1, 181, 050	_
3)未収運用受託報酬	359, 900	359, 900	_
資産計	2, 595, 773	2, 595, 773	-
1)未払費用	1, 422, 422	1, 422, 422	_
2) 未払手数料	520, 443	520, 443	_
負債計	1, 942, 865	1, 942, 865	-
(1) 1	false I I a I a I a I a I a I a I a I a I a		

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 子会社株式(貸借対照表計上額385,081千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1) 現金・預金	1, 054, 823	-	-	_
2)未収委託者報酬	1, 181, 050	_	_	-
3)未収運用受託報酬	359, 900	_	-	-
合計	2, 595, 773	_	-	-

第30期(自 平成26年1月1日至 平成26年12月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、当期は子会社への増資にあたり、所要資金を当社親会社からの借入金により充当いたしました。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い

金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行出来なくなるリスク)の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時価	差額
1, 131, 729	1, 131, 729	-
1, 344, 923	1, 344, 923	_
464, 231	464, 231	1
2, 940, 883	2, 940, 883	_
943, 036	943, 036	_
600, 715	600, 715	_
1, 543, 751	1, 543, 751	-
	1, 131, 729 1, 344, 923 464, 231 2, 940, 883 943, 036 600, 715	1, 131, 729 1, 344, 923 464, 231 2, 940, 883 943, 036 600, 715 1, 131, 729 1, 344, 923 464, 231 2, 940, 883 943, 036 600, 715

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 子会社株式(貸借対照表計上額457,209千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	1, 131, 729	_	_	_
2)未収委託者報酬	1, 344, 923	_	_	_
3)未収運用受託報酬	464, 231	-	-	_
合計	2, 940, 883	-	-	_

(有価証券関係)

第29期 平成25年12月31日現在

1. 子会社株式

1. 子会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	385, 081

上記については、市場価格がありません。したがって、

ります。

(単位:千円)

区分	貸借対照 表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
投資信託受益証券	88, 890	100, 000	△ 11, 110

3. 当事業年度に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額		
子会社株式	457, 209		

第30期

平成26年12月31日現在

上記については、市場価格がありません。したがって、 時価を把握することが極めて困難と認められるものであ |時価を把握することが極めて困難と認められるものであ ります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照 表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
投資信託受益証券	84, 980	100, 000	△ 15,020

3. 当事業年度に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(退職給付関係)

第29期(平成25年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型 の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を 支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算してお ります。

- 2. 確定給付制度
- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

千円

期首における退職給付引当金

92,637

退職給付費用

9, 297

退職給付の支払額

△ 19, 425

期末における退職給付引当金

82,509

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

9,297千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,025千円でありました。

第30期(平成26年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を 支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算してお ります。

- 2. 確定給付制度
- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

千円

期首における退職給付引当金

82, 509

退職給付費用

12,796

退職給付の支払額

△ 11,824

期末における退職給付引当金

83, 482

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

12,796千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,513千円でありました。

(税効果会計関係)

第29期 平成25年12月31日野	 見在	第30期 平成26年12月31日野	
1. 繰延税金資産発生の主な原因別	 内訳	1. 繰延税金資産発生の主な原因別	 内訳
	(単位:千円)		(単位:千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払金否認	29, 743	未払金否認	17, 378
賞与引当金否認	89, 248	賞与引当金否認	110, 849
減価償却超過額	9, 841	退職給付引当金否認	26, 908
退職給付引当金否認	29, 406	役員退職慰労引当金否認	9, 616
役員退職慰労引当金否認	10, 204	前受収益	10, 475
繰越欠損金	718, 427	資産除去債務	12, 046
その他	60, 344	繰越欠損金	458, 713
		その他	45, 379
繰延税金資産小計	947, 213	繰延税金資産小計	691, 364
評価性引当額	△ 947, 213	評価性引当額	△ 691, 364
繰延税金資産合計	_	繰延税金資産合計	
2. 法定実効税率と税効果会計適用率との間に重要な差異があるときのなった主要な項目別の内訳	D	2. 法定実効税率と税効果会計適用率との間に重要な差異があるときのなった主要な項目別の内訳	D
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
住民税均等割	2.9%	住民税均等割	0.9%
特定同族会社の留保金課税額	7.3%	特定同族会社の留保金課税額	10.5%
評価性引当額	△ 29.1%	評価性引当額	△24.6%
その他	2.5%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.6%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.6%

第29期 平成25年12月31日現在

第30期 平成26年12月31日現在

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントである当社はアセットマネジメント業の単一セグメントである ため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

		(+1:	1 1 1/
			その他営 業収益
外部顧客への営業収益	4, 793, 108	805, 484	46, 572

(2) 地域毎の情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略 しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

顧客の名称又は氏名	営業収益	(千円)
年金バランス50ファンド (適格機関投資家向け)		609, 309
パインブリッジ新成長国債券プラス		645, 343

当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営 業収益の10%以上のものを記載しております。

2. 関連情報

1. セグメント情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

ため、記載しておりません。

(単位: 千円)

ı			()	
		委託者 報酬	運用受託 報酬	その他営 業収益
	外部顧客への営業収益	7, 126, 099	1, 504, 260	74, 206

(2) 地域毎の情報

①営業収益

日本	欧州	その他	合計
7, 632, 843	971, 944	99, 778	8, 704, 566

- (注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域 に分類しております。
- ②有形固定資産

全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略 しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しており ます。

(関連当事者情報)

第29期(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項ありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社 該当事項ありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

				事業の	議決権等の	関係	系内容	取引の	取引金額		期末残高
属性	会社等の名称	住所	資本金	内容	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等		内容	*1	科目	*1
			千US ドル						千円		千円
		アメリカ、	159, 682				経営管理	役務提供に	384, 325	未払費用	545, 018
		ニューヨー		会社				対する対価			
つ会社	メンツ・ホール ディングス US	ク州			_	_		支払			
	LLC										
			手US ドル						千円		千円
		アメリカ、	2	投資運	_	_		役務提供に	35, 333	未収入金	66, 839
		ニューヨー		用会社			助言契約	対する対価			
つ会社	メンツ LLC	ク州						受取			
			千スターリ ングポンド						千円		千円
		イギリス、	200	投資運				役務提供に	20, 273	未収入金	58, 842
	ジ・インベスト メンツ・ヨーロ	ロンドン		用会社	_	_	一任及び	対する対価 受取			
	ッパ・リミテッ						助言契約		千円		千円
	F							委託調査費	400, 146	未払費用	160, 159
								の支払			
								*2			

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- 2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記
- (1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません) パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド(金融商品取引所に上場してお りません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド Sarl (金融商品取引所に上場しておりません) パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B. V. (金融商品取引所に上場しておりません)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第30期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係 役員の 兼任等		取引金額	科目	期末残高
親会社	パインブリッ ジ・インベスト メンツ・ホール ディングス B.V.	オランダ、 アムステ ルダム	千ユーロ 18	持株会社	被所有直接 100%	ı	金銭の借入 *1	千USドル 700	短期借入金	千円 83,776

(2) 財務諸表提出会社の子会社

				事業の	議決権等の	関係	内容	取引の			
属性	会社等の名称	住所	資本金	内容	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	取引金額	科目	期末残高
			手 IND ルピー						千円		
		インド、	5, 053, 755		所有直接			増資の引受	72, 128		
		ムンバイ		会社	92. 05%			*2			
	トメンツ・キ					-	_			-	-
	ャピタル・イ ンディア・プ										
	ライベート・										
	リミテッド										

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

				事業の	議決権等の	関係	系内容	取引の	取引入妨		地土建古
属性	会社等の名称	住所	資本金	サ栗の 内容	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 *3	科目	期末残高 *3
			千US ドル						千円		千円
		アメリカ、	170, 076				経営管理	役務提供	608, 285	未払費用	101, 741
	ジ・インベス トメンツ・ホ	ニューヨー ク州		会社				に対する 対価支払			
う云江	トメンフ・ホ ールディング	2 911			_			对侧又拉			
	ス US LLC										
			千USドル						千円		千円
		アメリカ、	2	投資運				役務提供	72, 718	未収入金	59, 261
会社を持	ジ・インベス			用会社			助言契約	に対する			
つ会社	トメンツ LLC	ク州			-	-		対価受取	7 .III		7 .m
								エンギナ	千円		千円
								委託調査 費の支払	370, 953	未払費用	114, 786
								*4			
			千スターリ						千円		千円
			ングポンド								
		イギリス、	200	投資運				委託調査	629, 054	未払費用	188, 058
会社を持つ会社	ジ・インベス トメンツ・ヨ	ロンドン		用会社	_	_	助言契約	費の支払 *4			
ラ云江	トクンフ・コーロッパ・リ							77			
	ミテッド										_

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 借入金は500千 US ドル及び200千 US ドルの二契約であり、弊社の社内期末レートで表示しております。借入期間 はそれぞれ平成26年1月14日から平成27年6月30日、及び平成26年3月26日から平成27年3月25日となっており、支 払利息は満期時に元本とともに支払われ、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を 日割り計算で計算されます。尚、担保は差し入れておりません。
- *2 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- *3 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド(金融商品取引所に上場しておりません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド Sarl (金融商品取引所に上場しておりません)

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B. V. (金融商品取引所に上場しておりません)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	第30期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日				
	1株当たり純資産額36,940円32銭1株当たり当期純利益金額7,547円69銭				
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。				

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日		第30期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日			
当期純利益	79,272 千円	当期純利益	309,455 千円		
普通株主に帰属しない金額	_	普通株主に帰属しない金額	_		
普通株主に係る当期純利益	79,272 千円	普通株主に係る当期純利益	309, 455 千円		
普通株式の期中平均株式数	41,000 株	普通株式の期中平均株式数	41,000 株		

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成 27 年 9 月 15 日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		(単位:千円)
	会計期間末 月30日現在)	
資産の部	7,00 1 2017	
流動資産		
現金・預金	*1	1, 038, 873
前払費用		52, 378
未収入金		18, 140
未収委託者報酬		1, 359, 455
未収運用受託報酬		465, 907
立替金		21, 043
流動資産合計		2, 955, 799
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*2	52, 996
工具器具備品	*2	9, 760
有形固定資産合計		62, 756
無形固定資産		
ソフトウェア		12, 187
電話加入権		3, 875
無形固定資産合計		16, 062
投資その他の資産		
投資有価証券		85, 030
関係会社株式		457, 209
敷金保証金		121, 098
長期前払費用		15, 441
預託金		74
投資その他の資産合計		678, 854
固定資産合計		757, 673
資産合計		3, 713, 472

第31期中間会計期間末
(平成27年6月30日現在)

	月30日現在)	
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	85	5, 743
預り金	24	1,674
未払手数料	607	7, 559
その他未払金	132	2,815
未払費用	659	9, 200
前受収益	10), 655
未払法人税等		1, 989
未払消費税等), 565
賞与引当金		2, 087
役員賞与引当金	123	3, 326
流動負債合計	1,90	1,616
固定負債		
退職給付引当金		5, 630
役員退職慰労引当金), 500
長期前受収益		5, 108
その他	44	1,068
固定負債合計	175	5, 307
負債合計	2,076	5, 923
純資産の部		
株主資本		
資本金	500), 000
資本剰余金		
資本準備金		1,736
資本剰余金合計	31	1,736
利益剰余金 利益準備金	265	5, 112
その他利益剰余金	200	,, 11 <i>2</i>
任意積立金	230	0,000
繰越利益剰余金		1, 669
利益剰余金合計		9, 782
4.4 mm/4/3/ 25 F F F1		7, 102
株主資本合計	1,651	1,519
亚年,换管关缩处		
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	\triangle 14	1, 970
評価・換算差額等合計		1,970
純資産合計		5, 549
負債・純資産合計	3, 713	
7 . V		, -· -

			(単位:十円)
	第31期 中間会計期間 (自平成27年 1月 1日 至平成27年 6月30日)		
営業収益			
委託者報酬			3, 842, 866
運用受託報酬			810, 274
その他営業収益			45, 706
営業収益合計			4, 698, 847
営業費用及び一般管理費		*1	4, 540, 339
営業利益			158, 508
営業外収益			
受取利息			40
雑収入			479
営業外収益合計			519
営業外費用			
支払利息			1, 213
為替差損			25, 866
雑損失			1
営業外費用合計			27, 082
経常利益			131, 946
税引前中間純利益			131, 946
法人税、住民税及び事業税			10,000
法人税等合計			10,000
中間純利益			121, 945

(3)中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

(単位:千円)

			村	未 主	資	本			評価・換	評価・換算差額等	
		資 本	剰 余 金		利 益	剰 余	金		その他	評価・	純資産
	資本金	資本準	資本剰余	利益準	その他和	益剰余金	利益剰余	株主資	有価証券評価 差額金	換算差	合計
	翼/1-32	備金	金合計	備金	任意積 立金	繰越利益 剰余金	金合計	本合計		額等合計	
当期首残高	500,000	31, 736	31, 736	265, 112	230,000	502, 723	997, 836	1, 529, 573	△ 15,020	△ 15,020	1, 514, 553
当中間期変動額											
中間純利益	-	-	-	-	-	121, 945	121, 945	121, 945	-	-	121, 945
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50	50
当中間期変動額合計	_	-	-	-	-	121, 945	121, 945	121, 945	50	50	121, 995
当中間期末残高	500,000	31, 736	31, 736	265, 112	230, 000	624, 669	1, 119, 782	1, 651, 519	△ 14,970	△ 14, 970	1, 636, 549

第31期 中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(時価のあるもの)

中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

3. 引当金の計上基準

(1)有形固定資產

建物附属設備及び工具器具備品は定率法によってお ります。

(2)無形固定資産

ソフトウェア (自社利用分) については、定額法によ り、社内における利用可能期間(5年)で償却してお ります。

(3)長期前払費用

定額法により償却しております。

(1)賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支 給見込額の当中間会計期間負担額を計上しておりま す。

(2)役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しており ます。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく 当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上 しております。退職給付引当金の算定にあたり、当中 間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を 退職給付引当金とする簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく 当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額 を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本とな 消費税等の会計処理 る重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は,税抜方式に よっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

3	第31期 中間会計期間末 平成27年6月30日現在	
*1.信託資産	現金・預金のうち、10,150千円は、 約により、三菱 UFJ 信託銀行株式会	
*2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備工具器具備品	87, 202 千円 111, 410 千円
*3. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相 として表示しております。	目殺の上、未払消費税等

(中間損益計算書関係)

		第31期 中間会計期 自 平成27年1月 1 至 平成27年6月30	日 日
*1.	減価償却実施額	有形固定資産	6,352 千円
		無形固定資産	5, 294 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第3	1期 中間会計期間
白	平成27年1月 1日
	十八人21十1/1 1日
五	平成27年6月30日
土	十成27十0月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	41,000 株	-	_	41,000 株

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません

4. 配当に関する事項 該当事項はありません

(金融商品関係)

第31期 中間会計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

		中間貸借対照表計上額	時価	差額
1)	現金・預金	1, 038, 873	1, 038, 873	_
2)	未収委託者報酬	1, 359, 455	1, 359, 455	_
3)	未収運用受託報酬	465, 907	465, 907	_
	資産計	2, 864, 237	2, 864, 237	_
1)	未払費用	659, 200	659, 200	_
2)	未払手数料	607, 559	607, 559	_
	負債計	1, 266, 759	1, 266, 759	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 子会社株式(貸借対照表計上額457,209千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

第31期 中間会計期間末 平成27年6月30日現在

1. 関係会社株式

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	
子会社株式	457, 209	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの			
投資信託受益証券	85, 030	100, 000	△ 14,970

(セグメント情報等)

第31期 中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	3, 842, 866	810, 274	45, 706	4, 698, 847

(2) 地域毎の情報

①営業収益

(単位:千円)

日本		欧州	その他	合計
	4, 089, 901	548, 158	60, 788	4, 698, 847

- (注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
- ②有形固定資産

全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第31期 中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日

1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益金額 39,915円83銭

2,974円29銭

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

中間損益計算書上の中間純利益

121,945千円

普通株式に係る中間純利益

121,945千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません

普通株式の期中平均株式数

41,000株

公開日 平成 27 年 10 月 2 日 作成基準日 平成 27 年 9 月 15 日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JA ビル

お問い合わせ先 投信ビジネス推進部